

上原記念生命科学財団
2019年度 リサーチフェローシップ（健康科学・医学・薬学）募集要項

1. 助成対象課題	<p>生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する以下の諸分野の研究</p> <p>(1) 東洋医学、体力医学、社会医学、栄養学、薬学一般 (2) 基礎医学（上記以外） (3) 臨床医学（〃）</p>
2. 助成対象者	<p>下記の諸条件をいずれも満たす日本に国籍を有する者、又は日本への永住が許可されている者。</p> <p>(1) 1982年4月1日以降出生の者、但し医学部等6年制学部卒業者は1980年4月1日以降出生の者 (2) 博士号を有するか、またはそれと同等以上の研究業績を有する者 (3) 当財団の助成期間中の年収※が600万円以下の者 ※当財団の助成金期間中に給与として取得する金額（奨学金や助成金は含まない） (4) 2020年1月1日から12月31日の間に出立し、1年以上留学する者 (但し、年内に出立する者および募集開始時点で海外留学通算2年未満の者については「前年度の応募に間に合わなかった」等の事情によっては申請を受け付ける。その場合は、必ず応募事由書を添付のこと。) (5) 1年以上の海外留学を受け入れる大学等学術研究機関が決定している者 なお、以下の者は対象外とする。 • 過去に当財団の海外留学助成金を受領した者 • 2020年12月31日までに帰国予定の者 • 学生として海外の大学又は大学院へ留学する者 • 通算2年以上研究留学の経験がある者 また、日本学術振興会や国内外を問わず、他機関・他財団の大型助成（250万円以上）との重複受領は認めない。</p>
3. 推薦者	<p>推薦は、原則として1推薦者につき1件とする。</p> <p>(1) 大学関係 総合大学：大学院研究科長（または学部長）^(注1) 単科大学：学長 財団が承認した大学附置研究所等：代表責任者 大学共通組織^(注2)（研究センター、研究施設等）：学長 (注1) 同一の研究科、学部の場合はいずれか1件の推薦とする。 (注2) 原則研究センター長、施設長および附属病院長は推薦者となることができない。</p> <p>(2) 大学以外の研究機関 当財団が承認した研究機関の代表責任者</p> <p>(3) 申請時すでに留学中の者：留学先研究室の長（PI相当） 注) 1研究室につき1件とする。</p>

	<p>渡航費および滞在費1年分として、1件450万円以内とする。※下記表を参照 総助成件数はリサーチフェローシップ（健康科学・医学・薬学）とリサーチフェローシップ（新領域4.0）を合わせて約90件の予定。</p> <p style="text-align: center;"><一件あたりの助成金額の上限></p> <table border="1" data-bbox="462 316 1176 489"> <thead> <tr> <th></th><th>既婚者</th><th>独身者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成決定後に出立する者</td><td>450万円</td><td>390万円</td></tr> <tr> <td>既に留学中・年内出立の者</td><td>410万円</td><td>350万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 収入状況の査定によって、上記の上限より減額になる場合があります。</p> <p>なお、2020年1月以降新たに出立し、2年以上の受入が確定している者で希望者の中から選考段階での成績優秀者（若干名）に対し、2年間の助成を行う。（但し、2年目の助成額は初年度助成額から渡航費40万円を差し引いた金額を上限とする。）</p>		既婚者	独身者	助成決定後に出立する者	450万円	390万円	既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円
	既婚者	独身者								
助成決定後に出立する者	450万円	390万円								
既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円								
5. 助成金の用途	渡航費および渡航先で使用する滞在費とする。（研究費や学会参加費あるいは学会参加に伴う交通費には使用できない。）									
6. 助成期間	出立月（2020年1月～12月）より1年間。但し、既に留学中の者および年内出立の者の助成期間は2020年1月から1年間とし、且つ滞在費のみとする。									
7. 応募方法	当財団ホームページ(http://www.ueharazaidan.or.jp)の助成金Web申請のページより応募する。									
8. 応募締切日	2019年9月3日（火）									
9. 選考方法	当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。									
10. 採否の通知	2019年12月20日（予定）に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。なお、2年間助成の採否についても同時に通知する。内定者には11月に収入状況の確認を行う。									
11. 留学助成金の交付	2020年1月以降、1年分を一括振込みする。 但し、その贈呈式は2020年3月11日に行う。									
12. 報告の義務	2021年4月30日（但し、4月末で留学1年未満の方は留学1年経過時）までに、収支決算報告書および研修経過報告書を当財団に提出する。									
13. その他	<p>(1) 申請書に記載の個人情報は、助成（奨学）・表彰に関し、募集要項等の送付、選考手続・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 申請書は採否に関らず一切返却しない。</p> <p>(3) 当財団は助成金受領者の研修経過報告書を、研究報告集として印刷物および電子データ、当財団ホームページ、その他の方針をもって公表することができる。 また、公益に資すると思われる公共のデータベースサービスに登録することもできる。</p>									
14. 申請書送付先および照会先	公益財団法人上原記念生命科学財団 〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目26番3号 E-mail: mail85@ueharazaidan.or.jp									

上原記念生命科学財団
2019年度 リサーチフェローシップ（新領域4.0）募集要項

1. 助成対象課題	<p>生命科学、特に健康の増進、疾病の予防および治療に関連する次の諸分野の研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命科学と他分野との融合領域（生体情報学、生体医工学、生体材料学など）
2. 助成対象者	<p>下記の諸条件をいずれも満たす日本に国籍を有する者、又は日本への永住が許可されている者。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 1982年4月1日以降出生の者、但し医学部等6年制学部卒業者は1980年4月1日以降出生の者 (2) 博士号を有するか、またはそれと同等以上の研究業績を有する者 (3) 当財団の助成期間中の年収※が600万円以下の者 ※当財団の助成金期間中に給与として取得する金額（奨学金や助成金は含まない） (4) 2020年1月1日から12月31日の間に出立し、1年以上留学する者 (但し、年内に出立する者および募集開始時点で海外留学通算2年未満の者については「前年度の応募に間に合わなかった」等の事情によっては申請を受け付ける。その場合は、必ず応募事由書を添付のこと。) (5) 1年以上の海外留学を受け入れる大学等学術研究機関が決定している者 <p>なお、以下の者は対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に当財団の海外留学助成金を受領した者 ・2020年12月31日までに帰国予定の者 ・学生として海外の大学又は大学院へ留学する者 ・通算2年以上研究留学の経験がある者 <p>また、日本学術振興会や国内外を問わず、他機関・他財団の大型助成（250万円以上）との重複受領は認めない。</p>
3. 推薦者	<p>推薦は、原則として1推薦者につき1件とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 大学関係 総合大学：大学院研究科長（または学部長）^(注1) 単科大学：学長 財団が承認した大学附置研究所等：代表責任者 大学共通組織^(注2)（研究センター、研究施設等）：学長 (注1) 同一の研究科、学部の場合はいずれか1件の推薦とする。 (注2) 原則研究センター長、施設長および附属病院長は推薦者となることができない。 (2) 大学以外の研究機関 当財団が承認した研究機関の代表責任者 (3) 申請時すでに留学中の者：留学先研究室の長（PI相当） 注) 1研究室につき1件とする。

4. 助成金額 および件数	<p>渡航費および滞在費1年分として、1件450万円以内とする。※下記表を参照 総助成件数はリサーチフェローシップ（健康科学・医学・薬学）とリサーチフェローシップ（新領域4.0）を合わせて約90件の予定。</p> <p style="text-align: center;"><一件あたりの助成金額の上限></p> <table border="1" data-bbox="462 316 1176 496"> <thead> <tr> <th></th><th>既婚者</th><th>独身者</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>助成決定後に出立する者</td><td>450万円</td><td>390万円</td></tr> <tr> <td>既に留学中・年内出立の者</td><td>410万円</td><td>350万円</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 収入状況の査定によって、上記の上限より減額になる場合があります。 なお、2020年1月以降新たに出立し、2年以上の受入が確定している者で希望者の中から選考段階での成績優秀者（若干名）に対し、2年間の助成を行う。（但し、2年目の助成額は初年度助成額から渡航費40万円を差し引いた金額を上限とする。）</p>		既婚者	独身者	助成決定後に出立する者	450万円	390万円	既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円
	既婚者	独身者								
助成決定後に出立する者	450万円	390万円								
既に留学中・年内出立の者	410万円	350万円								
5. 助成金の用途	渡航費および渡航先で使用する滞在費とする。（研究費や学会参加費あるいは学会参加に伴う交通費には使用できない。）									
6. 助成期間	出立月（2020年1月～12月）より1年間。但し、既に留学中の者および年内出立の者の助成期間は2020年1月から1年間とし、且つ滞在費のみとする。									
7. 応募方法	当財団ホームページ(http://www.ueharazaidan.or.jp)の助成金Web申請のページより応募する。									
8. 応募締切日	2019年9月3日（火）									
9. 選考方法	当財団選考委員会において選考し、理事会で決定する。									
10. 採否の通知	2019年12月20日（予定）に採択者をホームページに掲載の上、採択通知を郵送する。なお、2年間助成の採否についても同時に通知する。内定者には11月に収入状況の確認を行う。									
11. 留学助成金 の交付	2020年1月以降、1年分を一括振込みする。 但し、その贈呈式は2020年3月11日に行う。									
12. 報告の義務	2021年4月30日（但し、4月末で留学1年未満の方は留学1年経過時）までに、収支決算報告書および研修経過報告書を当財団に提出する。									
13. その他	<p>(1) 申請書に記載の個人情報は、助成（奨学）・表彰に関し、募集要項等の送付、選考手続・選考委員への提供並びに選考結果の連絡及び公表等に利用することがある。但し、利用は目的の達成に必要な範囲で行う。</p> <p>(2) 申請書は採否に関らず一切返却しない。</p> <p>(3) 当財団は助成金受領者の研修経過報告書を、研究報告集として印刷物および電子データ、当財団ホームページ、その他の方法をもって公表することができる。 また、公益に資すると思われる公共のデータベースサービスに登録することもできる。</p>									
14. 申請書送付先 および照会先	公益財団法人上原記念生命科学財団 〒171-0033 東京都豊島区高田3丁目26番3号 E-mail: mail85@ueharazaidan.or.jp									